

送り主：【AGS Group】 × 【One Asia Lawyers Group】 共同開催

件名：WITH コロナ時代におけるアジア海外子会社管理の最新手法

～会計・法務一体的に不正を防ぐガバナンス・内部通報制度の構築方法～

今般、企業内部の不祥事が内部者による告発によって明るみに出る事例が多発しています。不祥事の程度によっては、監督省庁から行政処分、株主・消費者からの経営責任を迫及する訴訟などの法的リスクの発生はもちろん、なにより企業として健全性に対する信頼が損なわれる「レピュテーションリスク」は計り知れないものがあります。さらに、経営のグローバル化が進み、コンプライアンスの徹底は、日本国内だけではなく、世界全体で必須となってきています。特に、日本の不正競争防止法、アメリカの Foreign Corrupt Practices Act（FCPA）やイギリスの Bribery Act など域外適用がなされるコンプライアンス法規が一般化し、日本・アジア地域でのコンプライアンス違反の影響は当該地域に限定されず、全世界のビジネスに多大な影響を与えることが当たり前になっています。



また、コロナ禍によって、本社のコンプライアンス・財務・法務・管理部等のメンバーがアジア各国に実際に訪問・駐在することが困難となり、現地でのコーポレートガバナンス構築が困難となっています。

さらに、会計・税務・監査などの会計面からはもちろん、労働法・個人情報保護法・会社法・競争法・贈収賄関連法制・マネーロンダリング防止法制などの法律面からも、海外子会社のガバナンス体制を一体的に構築・管理していく必要があります。

そこで、今回は、日本はもちろんアジア各国にオフィスを有する AGS Group と、同様に日本・アジア各国にオフィス・グループファームを有する国際的法律事務所である One Asia Lawyers Group が、共同で会計・税務・監査面、並びに法律面の両側面から一体的にアジアにおける子会社の管理方法・コーポレートガバナンスの構築する方法について講義を行います。

【講義内容】

AGS Group

- 1 会計のプロから見る海外子会社管理の基礎
- 2 コロナ禍で高まる海外子会社の不正リスク
- 3 最大限の効果を引き出すリスクへの対応法

One Asia Lawyers Group

- 4 アジア各国における贈収賄等のコーポレートガバナンスに関する最新動向・重大ニュース
- 5 アジア各国における個人情報保護法の最新動向、個人情報違反に関する重大ニュース
- 6 アジア各国における内部通報に関する法令、内部通報者保護制度の最新動向
- 7 アジア各国における内部通報制度の効果的な構築・導入方法、導入事例

まとめ（AGS Group および One Asia Lawyers Group）

8 会計・税務・監査、並びに法律面の一体的な海外子会社のガバナンス体制の構築方法

◆AGS Group のご紹介◆

AGS Group は従業員 430 名、うち会計士 72 名、税理士 92 名が所属する日系の大手コンサルティングファームです。日本国内には東京、大阪、名古屋、福岡に拠点を有し、海外にもシンガポール、香港、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナムに拠点を構え、日本・海外双方から日系企業のグローバルビジネスをサポートしております。特に海外に子会社を持つ日系企業に対し、内部監査の実行支援や、内部統制の構築支援に多くの実績を有しており、様々な業種・規模の会社様のニーズに応じてテーラーメイドでのサービス提供を行っております。AGS Group の国際内部統制の詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.agsc.co.jp/services/international/internal-control/>

◆One Asia Lawyers Group のご紹介◆

One Asia Lawyers Group においては、日本国内だけではなく、アジア各地に自らのオフィス・提携事務所を有している強みを生かし、日本国内だけではなく、アジア・グローバルで一括のコンプライアンス規定の整備、アジア・グローバル各地における内部通報制度窓口の設置の法的支援を行っております。かようなアジア・グローバル一括のコンプライアンス規定の整備・内部通報制度の設置は、日本・アジア等の各国の弁護士によるレビュー・監修を受けており、日本・アジア等の各国において実際に不正事案等が発生した場合においても、各国の弁護士が迅速に対応することができる体制を整えております。One Asia Lawyers Group のグローバル内部通報制度（GWS）の詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。 <https://wb.oneasia.legal/>

本ウェビナーにおいては、One Asia Lawyers Group グローバル内部通報制度のご説明をさせていただくとともに以下の内容についてご説明させていただきます。

★開催概要★

■日時：2021年7月28日（月）

午後4時～5時（日本時間）（午後3時～4時（シンガポール時間））（ライブ配信）

※ウェビナー形式となっており、お申し込みをいただいた方に、リンクとパスワードを送付いたしますので、勤務先はもちろん在宅などでも受講することが可能です。

※また、ビデオ配信もその後行う予定ですので、上記のライブ配信に参加できない方も後日受講可能です。

■配信形式：Zoom Webinar

■定員：なし

■費用：無料

■申込 URL：https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_vB5VojmVQmWhYosblj4rmA

■参加方法：メールでご案内する Zoom の URL から参加ください。

■＜講師＞（講師は変更の可能性がございます）

- ・ AGS Group 公認会計士 櫻井信也
- ・ AGS Group 税理士資格保有者 八鍬信幸
- ・ One Asia Lawyers Group シンガポールオフィス代表 栗田哲郎
- ・ One Asia Lawyers Group タイオフィス代表 藪本雄登

■本セミナーに関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

seminar@oneasia.legal